

新緑だより

発行 2017.12.21

東日本旅客鉄道労働組合
東北総合サービス協議会

申1号「労働条件向上と職場環境改善をめざす申し入れ」⑤

【第8項】 仙台お問い合わせセンターに加湿器を設置すること。

【回答】 仙台お問合せセンター改良時に加湿器設置要望があったことから、既に設置したところである。

【生活サービス部門】

【第1項】 直営店舗で時間外労働45時間超えが多発している現実を踏まえ、要員不足を解消すること。

【回答】 一時的に店舗リニューアル等による業務が輻輳したことは認識しているが、今後、季節変動等を的確にとらえたシフトの見直し、業務執行体制(業務の見直し)の変更、さらに営業時間の見直し等の検討により対応していくこととしたい。

組合の主張

- ・慢性的な要員不足は解消していない。特に店長は責任感で年休も取得できない現状である。要員確保のために、セカンドリーダーから正社員への短縮、高卒正社員の採用、エリアスタッフの時給のアップを求める。
- ・産休の方や育児中の方がいることも含めて、余力をもって要員配置するべきである。

会社回答

- ・28年度に、45時間を越えた方が4月から20名であったと伺っている。基本的に要員が足りなかったことで発生してしまった。29年度は、アルバイトの雇用継続、求人応募などで超勤は抑制傾向である。
- ・2019年度の高卒採用や契約社員からの試験制度については、今検討している。

【第2項】 仙台駐車場管理センターにカラーコピー機を設置すること。

【回答】 必要によりテクノプリントの既存カラーコピー機を借用し業務に使用することになる。

組合の主張

- ・1ヶ月で100種類の印刷物をその都度50枚ほど印刷すると聞いている。頻度が高いのであれば、自前のコピー機を設置するべきである。しかし、現状認識が全く違うので再度調査をすることを要請する。

会社回答

- ・平成29年の4月にカラープリンターは設置し、必要に応じてテクノプリントのカラーコピー機を使用している。その頻度は3か月間で5枚程度と聞いているため、認識が全然違う。
- ・再度確認し、業務に支障があるという事が判断される場合は、検討する。